

令和七年十月二十四日提出
質問 第二五号

憲法の幾つかの規定に関する質問主意書

提出者

緒方林太郎

憲法の幾つかの規定に関する質問主意書

一 日本国憲法第八十一条に規定される違憲法令審査権の意義について、三権分立との関係に言及しつつ、

答弁ありたい。

二 日本国憲法第九十八条を踏まえ、我が国が締結した条約及び確立された国際法規と法律はいずれが優先するのか。また、確立された国際法規とは何を指すのか。

三 条約を締結する際、必ず国内法を条約に適合させなくてはならない、との理解でよいか。

右質問する。